

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公開番号】特開2011-165173(P2011-165173A)

【公開日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2011-034

【出願番号】特願2010-261725(P2010-261725)

【国際特許分類】

G 06 T 11/00 (2006.01)

G 06 T 13/00 (2011.01)

G 06 T 13/80 (2011.01)

【F I】

G 06 T 11/00 100 A

G 06 T 13/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月20日(2013.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を構成する複数のオブジェクトのそれぞれを表すベクタデータを処理する情報処理装置であって、

前記ベクタデータを、それぞれのオブジェクトに展開する処理を伴う処理時間取得する取得手段と、

前記取得手段で取得された処理時間に基づいて、前記複数のオブジェクトのそれぞれを表すベクタデータを用いて前記画像を再現する時間を特定する特定手段と、

前記特定手段で特定された時間が所定の閾値を超過するオブジェクトについて、当該オブジェクトのアニメーションの種類と、前記取得手段で取得された各処理時間と、前記特定手段で特定された時間と、前記所定の閾値に基づいて、前記複数のオブジェクトを表すベクタデータうち、予めラスター形式のデータに変換するかを決定する決定手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記取得手段は、前記処理時間として、前記ベクタデータを読み込んでから表示手段にオブジェクトを表示可能な状態に変換するまでの時間を取得することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記取得手段は、前記処理時間として、前記ベクタデータを読み込んでから表示手段の設定された位置にオブジェクトを表示可能な状態に変換するまでの時間を取得することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記取得手段は、前記処理時間として、前記ベクタデータを読み込んでから表示手段の設定された位置にオブジェクトを表示可能な状態に変換するまでの最大の処理時間を取得することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記特定手段は、前記再現する時間として、前記画像を構成する複数のオブジェクトを

表すべきデータを読み込んでから表示手段の所定の位置に所定の大きさで前記オブジェクトそれぞれを表示可能な状態に変換するまでの時間を特定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記決定手段は、前記再現する時間が前記所定の閾値以内であり、かつ予めラスタ形式のデータに変換するベクタデータの個数が少なくなるよう、前記複数のオブジェクトを表すべきデータうち、予めラスタ形式のデータに変換するものを決定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記決定手段は、前記複数のオブジェクトを表すべきデータうち、前記処理時間が長いオブジェクトを表すべきデータから順に、予めラスタ形式のデータに変換するデータとして決定することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記決定手段は、前記複数のオブジェクトを表すべきデータうちの少なくとも一部については、前記処理時間が長いオブジェクトを表すべきデータから順に、予めラスタ形式のデータに変換するデータとして決定することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項9】

更に、前記決定手段で決定されたベクタデータから変換されたラスタ形式のデータと、前記決定手段で決定されなかったベクタデータとから、前記画像を表すデータを構成するデータを生成する生成手段と、

前記生成手段で生成されたデータを保持する保持手段と、
を備えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項10】

取得手段と、特定手段と、決定手段とを備え、画像を構成する複数のオブジェクトのそれぞれを表すべきデータを処理する情報処理装置の動作方法であって、

前記取得手段が、前記ベクタデータを、それぞれのオブジェクトに展開する処理を伴う処理時間を取得する取得工程と、

前記特定手段が、前記取得工程で取得された処理時間に基づいて、前記複数のオブジェクトのそれぞれを表すべきデータを用いて前記画像を再現する時間を特定する特定工程と、

前記決定手段が、前記特定工程で特定された時間が所定の閾値を超過するオブジェクトについて、当該オブジェクトのアニメーションの種類と、前記取得工程で取得された各処理時間と、前記特定工程で特定された時間と、前記所定の閾値とに基づいて、前記複数のオブジェクトを表すべきデータうち、予めラスタ形式のデータに変換するかを決定する決定工程と、

を備えることを特徴とする動作方法。

【請求項11】

請求項10に記載の動作方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【請求項12】

画像を構成する複数のオブジェクトのそれぞれを表すべきデータを処理する情報処理装置であって、

前記ベクタデータを、それぞれのオブジェクトに展開する処理を伴う処理時間を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得された処理時間に基づいて、前記複数のオブジェクトのそれぞれを表すべきデータを用いて前記画像を再現する時間を特定する特定手段と、

前記特定手段で特定された時間が所定の閾値を超過するオブジェクトについて、当該オブジェクトをラスタ形式のデータに変換した場合のデータサイズと、前記取得手段で取得された各処理時間と、前記特定手段で特定された時間と、前記所定の閾値とに基づいて、

前記複数のオブジェクトを表すベクタデータうち、予めラスタ形式のデータに変換するかを決定する決定手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 1 3】

取得手段と、特定手段と、決定手段とを備え、画像を構成する複数のオブジェクトのそれを表すベクタデータを処理する情報処理装置の動作方法であって、

前記取得手段が、前記ベクタデータを、それぞれのオブジェクトに展開する処理を伴う処理時間と取得する取得工程と、

前記特定手段が、前記取得工程で取得された処理時間に基づいて、前記複数のオブジェクトのそれを表すベクタデータを用いて前記画像を再現する時間を特定する特定工程と、

前記決定手段が、前記特定工程で特定された時間が所定の閾値を超過するオブジェクトについて、当該オブジェクトをラスタ形式のデータに変換した場合のデータサイズと、前記取得工程で取得された各処理時間と、前記特定工程で特定された時間と、前記所定の閾値とにに基づいて、前記複数のオブジェクトを表すベクタデータうち、予めラスタ形式のデータに変換するかを決定する決定工程と、

を備えることを特徴とする動作方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の動作方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記の目的を達成する本発明に係る情報処理装置は、
画像を構成する複数のオブジェクトのそれを表すベクタデータを処理する情報処理装置であって、

前記ベクタデータを、それぞれのオブジェクトに展開する処理を伴う処理時間と取得する取得手段と、

前記取得手段で取得された処理時間に基づいて、前記複数のオブジェクトのそれを表すベクタデータを用いて前記画像を再現する時間を特定する特定手段と、

前記特定手段で特定された時間が所定の閾値を超過するオブジェクトについて、当該オブジェクトのアニメーションの種類と、前記取得手段で取得された各処理時間と、前記特定手段で特定された時間と、前記所定の閾値とにに基づいて、前記複数のオブジェクトを表すベクタデータうち、予めラスタ形式のデータに変換するかを決定する決定手段と、
を備えることを特徴とする。